

令和元年7月9日

第3回「若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会」の開催について

下記のとおり、第3回「若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会」を開催しますので、お知らせします。

記

1. 日 時

令和元年7月16日（火） 13:30～15:30

2. 場 所

消費者庁消費者行政新未来創造オフィス 消費者庁会議室
（徳島県徳島市万代町1-1 徳島県庁舎10階）

3. 議 題

（1）SNS等を活用した相談対応システムについて（五十音順）

- ①エースチャイルド株式会社
- ②トランスコスモス株式会社

（2）論点案について意見交換

4. 備 考

自由闊達な意見交換を確保するため、会議は非公開とします。ただし、議事要旨及び研究会における配布資料は、会議終了後、消費者庁ウェブサイトに掲載します。

【本件に関する問合せ先】

○消費者行政新未来創造オフィス 担当者：塩月、佐藤、鍋島
電 話：088-600-0007、0033、0008（直通）
F A X：088-622-6171

○消費者庁消費者政策課 担当者：片山
電話番号：03-3507-9186（直通）